



# 1

## 序章

6th Yuki City Master Plan  
2021 — 2030

# 1 計画の目的

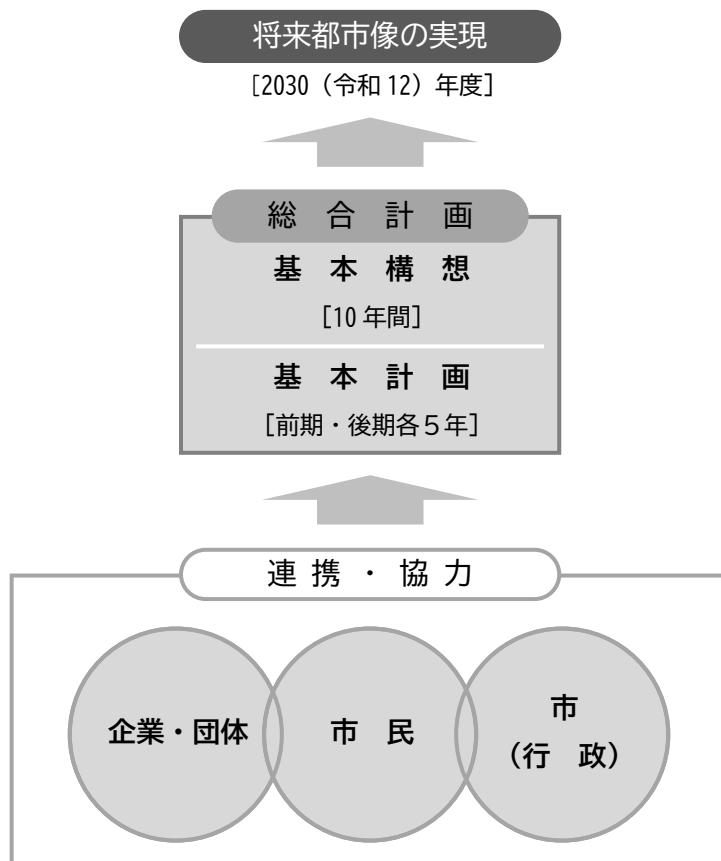
本市では、2020（令和2）年度を目標年次とする「第5次結城市総合計画」を2011（平成23）年3月に策定し、将来都市像を「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」として、その実現のため各種施策を実施してきました。

近年では、本格的な人口減少社会の到来、少子高齢化の進行、地方分権\*の進展、環境問題の深刻化、高度情報化、国際化など、本市を取り巻く環境は急激に変化しています。

また、多発する自然災害、新たな感染症等の流行に対する安全・安心への意識の高まりなど、市民の価値観やニーズも多様化しています。

こうした状況を踏まえ、市民参加と職員参加のもと、総合的でバランスのとれた結城力の向上を図るため、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度の10年間を計画期間とする「第6次結城市総合計画（前期・後期基本計画各5年）」を策定し、まちづくりの骨格となる主要施策・事業の展開や、行政評価を活用した改善及び進行管理を行い、本市のさらなる発展と誰もが安心して暮らせる持続可能なまちづくりを目指します。

## ■ 市民、企業・団体、行政の協働\*による計画推進と将来都市像の実現



## 2 計画の構成

### (1) 基本構想

基本構想は、本市の将来都市像を明らかにし、その実現のためにまちづくりの目標までを定めるもので、市の行政運営を総合的かつ計画的に行う指針となるものです。

基本構想の期間は、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度の10年間です。

### (2) 基本計画

基本計画は、基本構想に定めたまちづくりの目標ごとの基本施策を示すとともに、各施策の方向性、達成目標、主要事業などを明らかにするものです。

基本計画の期間は、前期基本計画が2021（令和3）年度から2025（令和7）年度の5年間、後期基本計画が2026（令和8）年度から2030（令和12）年度の5年間です。

### (3) 実施計画

基本計画に位置付けられた施策・事業を推進するため、財政的な裏付けを持たせた具体的な計画で、毎年度の事務執行の指針となるものです。

実施計画の期間は3年間とし、ローリング方式により毎年必要な調整を行います。

#### ■ 計画の構成と期間

2021 (令和3) 年度	2022 (令和4) 年度	2023 (令和5) 年度	2024 (令和6) 年度	2025 (令和7) 年度	2026 (令和8) 年度	2027 (令和9) 年度	2028 (令和10) 年度	2029 (令和11) 年度	2030 (令和12) 年度
基本構想 [2021(令和3)年度から 2030(令和12)年度]									
前期基本計画 [2021(令和3)年度から 2025(令和7)年度]					後期基本計画 [2026(令和8)年度から 2030(令和12)年度]				
実施計画									
(毎年ローリング)									

